

▶「会員研究発表」
～山崎橋と
石清水八幡宮遷座の周辺～

日 時 6月7日(金)午後2時～4時
場 所 文化センター3階第3会議室
定 員 40人(先着順)
参加費 400円
講 師 谷村 勉さん(八幡の歴史を探究する会)
☎・📧6月2日(日)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝谷村(☎090-9886-2210、メール：rekitan013@gmail.com)へ

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申し込み不要。

①八幡市民図書館

日 時 6月1日、8日、15日、22日、29日の各日土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日 時 6月8日、15日の各日土曜日、午後2時30分～3時
対 象 4歳～小学生のお子さん
📍八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶じゃがいも収穫体験

日 時 6月15日(土)、16日(日)各日3部制(①午前9時～9時50分、②午前10時～10時50分、③午前11時～11時50分)※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「N T T177天気予報電話サービス」で60%以上)は、15日(土)＝22日(土)、16日(日)＝23日(日)に延期。
場 所 岩田西嵐の実習畑に現地集合
参加費 一口500円(じゃがいも3株)
募集口数 男爵80口、メークイン70口(1人5口まで)※先着順。駐車場5台まで。
持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋
📍6月4日(火)～8日(土)午前10時～午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ
📍八幡農業ボランティアの会会長＝井尻(☎090-5976-3767)
※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。
日 時 6月25日(火)正午～※売り切れ次第終了。
場 所 市役所1階ピロティ
📍農業振興課(☎983-2703)

▶一般公募
男山散策ルート整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、道床の改修などを行います。
日 時 6月16日(日)午前8時50分～正午※参加費無料。
集合場所 石清水八幡宮第2駐車場(楠峯館<体育館>裏)
対 象 市内在住の人
定 員 約10人
その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します。
☎・📧6月1日(土)～15日(土)に、電話またはFAXで、八幡市里山再生協議会＝熨斗(☎090-3969-5450、FAX981-5266)へ

講座・教室

▶相続登記の
申請義務化に関する
セミナー

令和6年4月より、相続による不動産(土地・建物)の取得を知った日から3年以内に登記申請することが義務付けられたことを受け、京都地方法務局宇治支局および京都司法書士会による相続登記の申請義務化に関するセミナーを開催します。
日 時 6月20日(木)午前10時～正午※参加費無料。
場 所 文化センター3階第3会議室
対 象 市内在住・在勤の人
定 員 50人
内 容 第1部：①相続登記の義務化って何?、②自筆証書遺言保管制度、第2部：相続の事前準備や注意点について
講 師 第1部：京都地方法務局、第2部：京都司法書士会
☎・📧6月3日(月)午前9時～14日(金)午後3時までに、電話または市ホームページの専用申込フォームで、市民協働推進課(☎983-5749)へ

▶人権教育学習講座
記念講演

「幸せってなんだっけ?～子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること～」

日 時 6月22日(土)午後3時～4時30分※参加費無料。
場 所 文化センター3階第3会議室
講 師 島田 妙子さん(一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長)
定 員 約80人
その他 当日は手話通訳、要約筆記があります
☎・📧こども未来課(☎983-5674)へ

▶スポーツボイス講座

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、声を使った健康エクササイズ「スポーツボイス」の教室を開催します。体を動かしながら楽しく歌って健康になりませんか。※参加費無料。

開催日	
体験会	6月17日(月)
第1回	7月1日(月)
第2回	7月24日(水)
第3回	8月7日(水)
第4回	8月23日(金)
第5回	9月2日(月)
第6回	9月24日(火)
第7回	10月7日(月)
第8回	10月30日(水)
第9回	11月11日(月)
第10回	11月22日(金)
第11回	12月2日(月)
第12回	12月17日(火)

時 間 午後2時～3時30分
場 所 八幡人権・交流センター
対 象 市内在住・在勤の人
定 員 20人
☎・📧6月14日(金)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶令和6年度
男女共同参画社会
リーダー養成講座

「朗読とピアノで描く日本の四季」

日 時 6月21日(金)午後2時～3時30分(受付は午後1時30分～)※参加費無料。
場 所 八幡人権・交流センター会議室
講 師 馬部 恵子さん(ピアニスト・作曲家・朗読家)
定 員 30人(先着順)
その他 保育(1歳～就学前児)、手話通訳、要約筆記を希望する人は、6月7日(金)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください
☎・📧電話もしくはFAX、直接窓口、市ホームページの専用申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ

募 集

▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。
①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件
放課後児童クラブ・児童センター
①放課後児童クラブ補助員・児童センター補助員
②7月1日(月)～8月31日(土)※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。
③放課後児童クラブ(小学校)＝月～土曜日、午前8時～午後7時
児童センター＝月～土曜日、午前9時～午後6時(うち8時間以内の勤務。上記の時間内で勤務時間の調整を行います)
④時間額 1,268円
⑤昭和34年4月2日～平成18年4月1日生
保育園
①保育士・調理員・庁務員

▶第15回夏休みの
親子陶芸体験教室

夏休みの初日、親子でものづくりの楽しさを感じてみませんか。
日時・内容 7月20日(土)午前9時30分～正午【作陶】、8月3日(土)午前9時30分～正午【絵付け】、24日(土)午前9時30分～10時30分【引渡し】の全3日
場 所 文化センター3階第3講習室
対 象 1家族あたり2～5人
定 員 10組20人※定員になり次第締切。
参加費 子ども1人1,000円、保護者1人1,600円※保険料・材料費一部(初日に徴収)。
持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋
☎7月2日(火)必着で、ハガキを郵送もしくはFAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・学校名・学年・保護者の氏名・電話(携帯)番号を必ず記入し、市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内 気付 八幡市文化協会「夏休み親子陶芸体験教室」FAX983-9202、メールアドレス：yawatabunka@ace.odn.ne.jp)へ
📍文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

▶「要約筆記体験講座」in男山

難聴者、中途失聴者など耳の不自由な人へ、話の内容をその場で文字にして伝える要約筆記を体験しませんか。
日 時 6月26日(水)午後6時30分～9時※参加費無料。
場 所 男山公民館第2会議室
対 象 市内在住・在勤・在学で手書き要約筆記に興味がある人
☎・📧6月21日(金)までに、右記QRコードから、障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ



②7月1日(月)～9月30日(月)※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。
③保育士＝月～金曜日、午前8時30分～午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)
調理員・庁務員＝月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)
④保育士 ▽有資格 時間額1,329円 ▽無資格 時間額1,268円
調理員 ▽有資格 時間額1,205円 ▽無資格 時間額1,152円
庁務員 ▽時間額 1,116円
⑤昭和34年4月2日～平成18年4月1日生
応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書(市ホームページからもダウンロード可)に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月28日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)
その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可
📍人事課(☎983-2148)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給

市では、下記の条件に該当する障がいがある人に手当を支給しています。

▶特別障害者手当

月額28,840円。重度の障がい者が1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者に支給される手当です。

▶障害児福祉手当

月額15,690円。重度の障がい者が1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の障がい児に支給される手当です。

【申請】障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課（☎983-2129）へ

▶高齢者に日常生活用具の 給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上の1人暮らしの高齢者が対象です。

【給付物品】電磁調理器、火災警報器、自動消火器

【貸与物品】高齢者用電話
※所得税額により利用者負担があります。申込時に添付書類要。

【申請】高年齢介護課（☎983-5471）へ

介護予防のための「基本チェックリスト」を活用しましょう

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知など)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

●見つけよう 老化のサイン

心身の機能の衰えを「年だから仕方ない」と考えていませんか。高齢になると心身の機能は低下してい

ますが、使い続けること、さらに鍛えることで低下を防ぎ向上させることができます。

市では毎年、健康や日常生活の状態と見守りが必要な人を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に「基本チェックリスト」を送付しています。

今年度は、令和6年6月1日現在で65歳、68歳、71歳、74歳の人を対象に6月初旬頃に送付します。

●基本チェックリストは必ず返送を
基本チェックリストのすべての項目に記入し、同封の返信用封筒を使って、6月20日(木)までに返送をお願いします。結果については、後日郵送にてお知らせします。

なお、返送がない場合は、訪問などで連絡をする場合があります。ご協力をお願いします。

高年齢介護課（☎983-5471）

▶高校生給付型奨学金等の 支給について(第2次申請)

府では、市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯のお子さんに対し、奨学金等を支給しています。※①は父母を除いて、令和6年3月31日時点で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校1～3年生

受付期間 6月3日(月)～7月1日(月) ※上記受付期間後も随時受け付けしますが、高校1年生対象の入学支度金の申請は7月1日(月)までです。

場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号が分かるもの、非課税証明書(令和6年度分)、在学証明書(原本)、③④の世帯はそれを証明する書類が必要です。

山城北保健所綴喜分室（☎0774-63-5745）、福祉総務課（☎983-1334）

▶八幡市 あんしんネットワーク事業の お知らせ

徘徊などで行方不明になる恐れがある高齢者などが事前登録することで、地域内での見守りを行い、早期発見や早



▶福祉医療費および 重度心身障害老人 健康管理事業制度拡充の お知らせ

府の福祉医療制度の改正に伴い、8月から下記の通り対象者が拡充されます。新たに対象となる人は、手続きが必要ですので、市国保医療課へ申請書を提出してください。

8月1日までの申請については8月1日より適用します。8月2日以降は申請日から適用します。

新たに対象となる人

①精神保健福祉手帳1級所持者、②精神保健福祉手帳2級の一部所持者(前回の更新で1級だった人もしくは身体障害者手帳3級または療育手帳Bをあわせて所持している人) ※所得制限あり。

※現在福祉医療費受給者証を持っている人は、原則変更なし。

市国保医療課（☎983-2976）

▶都市計画に関する公聴会

京都都市計画における都市計画区域マスタープランおよび市街化区域と市街化調整区域との区分に関する都市計画の変更案作成のため、府による公聴会が開催されます。

日時 7月16日(火) 午後2時30分～

場所 京都府庁(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)

その他 関係図書は6月21日(金)～7月5日(金)、府都市計画課、府乙訓土木事務所、府山城北土木事務所、市都市整備課で閲覧可※公述申出がない場合は公聴会の実施なし。

【意見】を述べることを希望する人は、6月21日(金)～7月5日(金)の午後5時15分までに府都市計画課に公述申出書を提出

市都市計画課（☎414-5328）、市都市整備課（☎983-5049）

▶児童手当の 制度改正について

令和6年10月分(12月支給分)から、下記の通り児童手当の制度改正が予定されています。

【主な変更点】 ①所得制限の撤廃、②支給対象を高校生年代まで延長、③第3子以降の支給額の増加、④多子加算の算定対象の変更、⑤支払月が年3回から年6回(偶数月)へ変更

※新たに対象となる人の申請方法など詳細は、随時市ホームページなどでお知らせします。

市家庭支援課（☎983-1112）

イベント

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。事前申し込み不要です。

日時 6月23日(日) 午後2時～2時30分※参加費無料。

場所 男山市民図書館

市障がい福祉課（☎983-2129）

▶第2回 地域の障がい者 就労支援事業所 合同フェアinやわた

市内の障がい者就労支援事業所がつどい、物品販売やワークショップなどを実施します。事業所のこと、高校や支援学校卒業後の進路のことなど、なんでもご相談ください。

日時 6月28日(金) 午後3時～5時※参加費無料。事前申し込み不要。

場所 市役所1階エントランス

市障がい福祉課（☎983-2129）

駅周辺には自転車等を放置しないでください

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、石清水八幡宮駅および橋本駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。

放置された自転車等は警告後、撤去いたします。撤去した自転車等は、自転車等保管場所に保管していますので返還手続きをしてください。

▽返還日時 月～金曜日の午前10時～午後4時30分(正午～午後2時を除く)
※返還手数料と身分証明書が必要です。

※自転車や原付バイク等は、自転車駐車場をご利用ください。



※撤去自転車等保管場所
および返還を受けるための連絡先
八幡柿木垣内44-4 ☎971-9178

市管理・交通課（☎983-5144）